

Pepper 一般販売モデル ご購入に当たっての注意事項 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>1.共通</p> <p>●利用権の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>当社所定のお手続きを行っていただくことで、Pepperとともに本サービス利用権の譲渡が可能です。</u> ✓ <u>譲渡の場合、1 手続きにつき 3,000 円（税抜）を譲渡手続き手数料として、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者に請求させていただきます。相続や合併等による承継の場合、手数料は無料です。</u> ✓ <u>割賦代金またはご利用料金に未払いの債務がある場合、譲渡手続きを行うことはできません。</u> ✓ <u>譲渡者、譲受者の両者の同意なく譲渡手続きを行うことはできません。</u> 	<p>1.共通</p> <p>●利用権の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>ご購入から 36 カ月の初回の契約期間内</u> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>所定のお手続きを行っていただくことで、Pepperとともに本サービス利用権の譲渡が可能です。</u> ◆ <u>譲渡の場合、1 手続きにつき 3,000 円（税抜）を譲渡手数料として、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者に請求させていただきます。相続や合併等による承継の場合、手数料は無料です。</u> ✓ <u>ご購入から 37 カ月目以降</u> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>37 カ月目以降に Pepper を第三者へ譲渡する場合の手続きについては、別途ご案内させていただきます。</u> ✓ 	<p>(変更)</p>